

## 現在の主な申請案件に対する今後の審査における主な確認事項

令和3年9月29日

原子力規制庁 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室

案件	今後の審査における主な確認事項
大型廃棄物保管庫の架台等の設置	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地震による機能喪失時の公衆被ばく線量評価において、吸着塔が転倒、漏洩等しないことを前提条件としていることから、Ss900に対して、吸着塔及び架台の構造健全性が維持されるとともに閉じ込め・遮蔽機能が維持されること、建屋の遮蔽材や揚重設備の転倒・落下等による吸着塔への波及的影響がないことについて、定量的な評価結果の提示をもって確認する。</li> <li>● 吸着塔からの漏洩について考え方を確認し、必要な場合はSs900に対して基礎コンクリート堰の漏洩に対する健全性が維持されることを確認する。</li> </ul>
使用済Cs吸着塔一時保管施設(第三施設)の変更	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地震による機能喪失時の公衆被ばく線量評価において、ボックスカルバート内のHICが横倒しにならないことを前提条件としていることから、Ss900に対して、ボックスカルバート間の連結ボルトが損傷してHICが横倒しにならないこと、ボックスカルバート同士の衝突やクレーンの転倒等によるボックスカルバート内のHICへの波及的影響がないことについて、定量的な評価結果の提示をもって確認する。</li> <li>● 上記の線量評価により、適切な耐震クラス及び地震動を設定した上で耐震評価を実施すること、その評価において構造の健全性を維持できない場合には、その対策(耐震補強等)を確認する。例えば、今回の増設分については設計で対応すること、既設については設計で対応すること又は代替手段を講じること、HICを一時的に保管する施設であることに鑑み、耐震性の不足に起因するリスクを早期に低減させるための対策として、早期にスラリー安定化処理設備による処理を行う方針とした上で、処理に向けた具体的な取組内容を確認する。</li> </ul>
2号機燃料取り出し装置の設置	<ul style="list-style-type: none"> <li>● B+クラスの設備として、1/2Ss450(水平2方向+鉛直方向)を適用した耐震評価を実施すること、その評価において構造の健全性を維持できない場合には、その対策(耐震補強等)を確認する。</li> <li>● 燃料取り出し装置は動的な装置であることから、地震後の継続稼働への影響を評価していることを確認する。</li> </ul>
1号機大型カバーの設置	<ul style="list-style-type: none"> <li>● Ss900に対して、大型カバーの損傷・崩壊によるR/B、SFP、PCVヘッド等への波及的影響に起因する公衆被ばく線量が、シナリオの組合せを含めて適切に評価されているかについて、定量的な評価結果の提示をもって確認する。</li> <li>● B+クラスの設備として、1/2Ss450(水平2方向+鉛直方向)を適用した耐震評価を実施すること、その評価において構造の健全性を維持できない場合には、その対策(耐震補強等)を確認する。</li> </ul>

注)共通事項として、上記の評価方針及び各設備の構造解析条件、評価手法、工程等について早急に報告すること。